

# 上越商工会議所年会費の口座振替サービスについて（ご案内）

## 1. 申込方法

「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入及び金融機関届出印を押印のうえ、上越商工会議所へご提出ください。

## 2. 口座振替日

- 1) 半期分割納入の場合：上期分=5月15日 / 下期分=10月15日
- 2) 全期一括納入の場合：5月15日

(※) 金融機関休業日の場合、翌営業日となります。

## 3. その他

- 1) 振替に係る手数料は当所にて負担いたします。
- 2) 会費口座振替の結果については、ご指定口座の通帳をご確認ください。  
(会議所から会員様への振替結果通知等はありません)

※) 会員様の通帳への印字は下記となります。

第四北越銀行	・・・	シヨウカキヤクシヨ
八十二銀行	・・・	カキヤクシヨカ
大光銀行	・・・	シヨウカキヤクシヨ
富山第一銀行	・・・	シヨウカキヤクシヨ
上越信用金庫	・・・	シヨウカキヤクシヨ
新井信用金庫	・・・	シヨウカキヤクシヨ
新潟県信用組合	・・・	シヨウカキヤクシヨ
糸魚川信用組合	・・・	シヨウカキヤクシヨ

- 3) 口座振替を希望されない会員様へは、従来通り5月、10月に「納入依頼書（納付書）」を発送いたしますので、金融機関からのお振込みによりご納入をお願いいたします。